

## 国民健康保険にご加入の皆さんへ

現在使用中の国民健康保険証または資格確認書の有効期限は、7月31日までです。マイナ保険証の利用登録が済んでいない人には、有効期限前に新しい資格確認書を郵送します。8月1日以降は、マイナ保険証または新しく届いた資格確認書をお持ちの上、医療機関を受診してください。 **問合せ** 市民課 ☎ 73-8015

お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

8月1日に、健康保険証は使えなくなります。

# マイナ保険証か資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証  
の利用を  
ご希望の方

**利用登録済み** ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。  
**未登録の場合** ▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。  
※マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証を  
お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に**資格確認書**が交付されます。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

マイナ保険証の  
利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している保険者に**申請すれば資格確認書**が交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、**申請しなくても資格確認書**が交付されます

こんな時に便利！ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナバー  
フリーダイヤル **0120-95-0178**  
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがって進みます。  
受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分  
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバーカードの  
健康保険証利用について  
もっと知りたい方はこちら



## アライグマにご注意ください！！

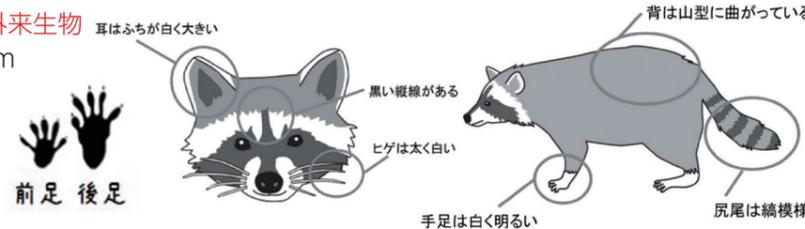
近年、市内各地でアライグマなどの中獣による農作物や家屋などへの被害が多数寄せられています。これらの動物は天敵が少なく雑食性で、繁殖力も高いため、今後さらに被害が拡大する恐れがあります。被害防止のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### アライグマってどんな動物？



出典：環境省

- 身体的特徴 **※特定外来生物**
- ・全長：約40～65cm
  - ・縞模様の尾
  - ・灰色の体
  - ・目の周りの黒い模様
  - ・白いヒゲ



### どんな被害があるの？

- 農作物や庭木の果実が食い荒らされる
- 天井裏に巣を作り、大きな足音が聞こえたり、悪臭がする

アライグマなどは「鳥獣保護管理法」で規制されており、市の許可なく捕獲することは法律違反（1年以下の懲役または100万円以下の罰金）となります。また、アライグマは「外来生物法」により飼育が禁止されています。市では捕獲に必要な講習会を実施していますので、**農林水産課鳥獣害対策室**（☎ 73-8033）へご相談ください。

### 被害を防ぐには？

- ① 餌となるものを減らす！
  - 未収穫の農作物や落果実などを放置しない
  - 生ゴミは屋外に放置せず、ゴミ箱などに入れる
  - ペットの餌（食べ残し）は速やかに片付ける
  - 餌付けは絶対にしない
- ② 住める場所を減らす！
  - 家屋への侵入を防ぐため、家の基礎部分の通風口や屋根の継ぎ目などはしっかりふさぐ
  - 隠れ場所をなくするため、雑草の刈り取りや庭木の**せんてい**（せんてい）を行う

## 農地の賃借料情報

問合せ 農業委員会事務局（農林水産課内）☎ 73-8024

令和6年1月から12月までの1年間における農地の賃借料は、以下のとおりでした。

この「賃借料情報」は、あくまでも参考として提供するものです。実際の貸し借りの際には、**ほじょう**（ほじょう）圃場条件などを踏まえた上で、**当事者間の話し合いにより賃借料を決定してください。**

農地の区分		賃借の状況 (10アール当たりの賃借料)	
第1地域	重義・番田・田中々・堀江十楽・布目	全賃貸借件数	209筆
	轟木・新田・東善寺・谷畠・上番・根上り・仏徳寺・中番・下番・玉木	平均賃借料	12,688円
	河間・宮前公文・北本堂・角屋・中浜・新・古・坂ノ下・新用・馬場	うち最高額	19,200円
第2地域	北稲越・伊井・古屋石塚・桑原・清間・南稲越・河原井手・池口	うち最低額	4,000円
	南疋田・北疋田・次郎丸・御簾尾	全賃貸借件数	187筆
	舟津・二面・牛山・国影・井江藤・横垣	平均賃借料	9,393円
第3地域	北瀧東・北瀧西・赤尾	うち最高額	13,000円
	矢地・菅野	うち最低額	3,000円
	中川・東田中・瓜生・北野・北・前谷・笹岡・熊坂・畝市野々・牛ノ谷	全賃貸借件数	95筆
畑	浜坂・波松・城・番堂野	平均賃借料	3,309円
	千束	うち最高額	6,840円
	下金屋・上野	うち最低額	2,000円
畑	東山・後山・清滝・鎌谷・柵・権世・権世市野々	全賃貸借件数	101筆
	山室・清王・山西方寺・柿原・山十楽・坂口・橋屋・樋山	平均賃借料	8,886円
	吉崎	うち最高額	10,000円
畑	坂井北部丘陵地	うち最低額	3,000円

※ 使用賃借など、特別な事情による賃借や、地域の平均と比較して著しく高額な賃借は除外しています。  
※ 賃借料に用水費などの費用を含めるかどうかは統一されていません。当事者間の協議により決めてください。